

山岡議員の反対討論

議案第6号 平成30年度甲賀市後期高齢者医療特別会計予算及び先ほどのこの議案を可決すべきものとするという厚生文教常任委員長報告に反対の立場から討論します。

先ほどの国民健康保険制度と違って、この後期高齢者医療制度は、75歳以上という年齢に達したら、それまでどんな保険に入っていようとも、そこから切り離して、75歳以上の高齢者だけを対象とする医療保険制度に強制加入させようとするもので、私ども日本共産党は、制度発足当初から、差別医療を持ち込むものだ、と反対を主張し、制度の廃止を求めてきました。

制度創設から10年が経過し、新年度で11年目を迎えます。

後期高齢者医療制度の第一条には、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする、とありますが第2条では、自助と連帯の精神に基づき、自ら加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、高齢者の医療に要する費用を公平に負担するものとしてしています。

誰もが元気で長生きしたい、と願っています。しかし加齢に伴い身体全体にさまざまな症状があらわれ病気になることがあります。それを自己責任というのでしょうか。

予防に力を入れるといいながら、75歳以上高齢者を対象にした健康診断は大きな制限が加えられています。広域連合などへの働きかけで少しは改善されましたが、平成30年度予算では、健診通知のハガキを出すのは約5,000人、75歳以上高齢者人口の4割強で、予算は前年当初の1,856万2千円より減額された1,687万4千円となっています。実際の健診受診者は2,000人と見込んでいるとのことですが、高齢者の健康維持、病気の早期発見、健診目的の成人病予防対策の面からも、従来通り、多くの高齢者に健診通知を届け、受診促進を図ることが大事です。

保険料はその多くが年金からの天引きです。これまでは7割近くが「軽減」対象でしたが、その軽減が段階的に見直しとなります。厚生文教委員会でお聞きしますと、被用者保険の被扶養者であった人は7割軽減でしたがこれが5割に、対象は1,337人で、影響額は1,311万円。所得割の2割軽減が軽減なしとなる人は1,626人で影響額は834万円です。それだけ高齢者の負担増となるわけです。次第に「払えない」という人も増えるでしょう。年金天引きで痛みが直接感じないことをいいことに、制度の矛盾がさらに激化し、「差別医療」といわれる現象が顕著になるでしょう。よって制度そのものを早急に見直す必要がありますし、本予算にはさまざまな問題点があります。

以上の点を指摘し、反対討論とします。